

外来で化学療法を行った延べ患者数

定義

医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。

算式

実数

当院の値（調査期間）

R4年度	10,055 件（年間）
R3年度	9,768 件（年間）
R2年度	9,832 件（年間）
R1年度	9,661 件（年間）

項目の解説

近年、化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。